

# 1 新型コロナワクチン接種情報（3月14日時点）

国の方針に基づき、追加（3回目）接種等を実施しています。接種は強制ではありません。接種券が届き次第、予約・接種できますので、詳細は接種券同封のお知らせ等をご覧ください。また、1・2回目接種も引き続き実施していますので、希望する方は市コールセンターまたは市予約システムから予約してください。なお、ワクチン接種の有無に関わらず、引き続き、感染予防の徹底をお願いします。



市 HP

## ●追加（3回目）接種について

対象者	2回目接種完了後、6か月以上経過した18歳以上（接種日時点）の方 接種券が届き次第、予約・接種可能です。※1
使用ワクチン	1・2回目接種時の使用ワクチンに関わらず、ファイザー社、モデルナ社のいずれか※2 （ファイザー社のワクチンは1・2回目と同量を接種、モデルナ社のワクチンは半量を接種）
接種場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の集団接種：<b>保健医療センター</b>（春日三丁目13-5、<b>原則モデルナ社ワクチン</b>を使用） <b>阪急茨木市駅会場</b>（双葉町10-1、<b>原則モデルナ社ワクチン</b>を使用）</li> <li>各医療機関等での接種：接種協力医療機関一覧を接種券送付時に同封</li> <li>訪問接種：在宅療養中で寝たきり状態の65歳以上の方等が対象です。詳細は市HPをご覧ください。</li> <li>国や府等の大規模接種：各HPをご確認ください。 <b>（モデルナ社ワクチンを使用）</b></li> </ul>
接種券等の 発送時期	<b>【2回目接種が昨年9月27日までの方】</b> 3月25日までに発送済 <b>【2回目接種が昨年9月28日以降の方】</b> 2回目接種完了から6か月経過後に発送予定
予約方法等	市の集団接種や市内医療機関での接種予約は市予約システム（右図読み取り）または市コールセンターから予約してください。国・府等の大規模接種や職域接種の予約方法は各HP等 ご確認ください。



国 HP



府 HP



※1 宛名用紙の3回目接種可能日に、「8か月経過後の日付」が印字されている場合でも6か月以上経過していれば接種可能です。※2 供給状況により、医療機関や接種会場、接種時期で取り扱うワクチンの種類を変更する可能性があります。

## ●5～11歳の子どもへの接種について

5～11歳へのファイザー社製の小児用新型コロナワクチン接種は3月上旬から実施し、平成29年（2017年）3月20日以前生まれの人には接種券を発送済です。これから5歳になる子どもがいる世帯にも、順次発送予定です。合計2回接種となり、1回目の接種を終えた日から3週間後に2回目接種を行います。接種は強制ではなく、本人の意思に基づき保護者の同意のもと接種します。国・市HP等により最新の情報等を必ずご確認ください。接種のメリット・デメリットを十分把握した上で、接種を受けるかどうか判断してください。接種協力医療機関一覧は、市HPに掲載しています。また、1回目接種前に12歳になった人には、大人用のワクチンを使用しますが、1回目接種後に12歳になった人の2回目接種は、1回目と同じ小児用ワクチンを接種します。なお、すでに送付している接種券付予診票は、12歳になった後も、引き続きご使用ください。



## ●相談窓口

相談内容	問合先	電話番号等
接種の予約、 接種券（クーポン券）の 発行等に関する事	市コールセンター	☎ 0120・695・890（毎日、午前9時～午後5時） ☎ 072・655・2760（聴覚や発語に障害のある方のみ）
	市新型コロナワクチン専用窓口 ※接種の予約は受け付けていません	〒567-0888 駅前四丁目7-55、福祉文化会館101 （平日・日曜日、午前8時45分～午後5時45分）
副反応等、医療に 関すること	府コールセンター	☎ 0570・012・336（24時間受付） ☎ 06・6635・2047 ☎ 06・6641・0072（聴覚障害のある方のみ）
コロナワクチン施策の 在り方等に関する事	厚生労働省新型コロナ ワクチンコールセンター	☎ 0120・761・770 （毎日、午前9時～午後9時）

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問合先、✉ メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）



掲載しているイベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 〇・甲 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

## 2 行政機構の一部を改正

多様な主体同士が積極的に連携して「ともに創る茨木」を推進するとともに、文化芸術に根差したまちづくり等、さらなるまちの発展に向けて、4月から行政機構の一部を改正します。〇政策企画課 ☎ 620・1605

太字は新設

4月1日から	
企画財政部	政策企画課（政策推進係、行政経営係、 <b>公民連携係</b> ） 市民会館跡地活用推進課（活用整備係、 <b>開館準備チーム</b> （1月に設置済））
市民文化部	文化振興課（ <b>政策係</b> 、振興係、生涯学習係、交流係）
学校教育部	学校教育推進課（学力向上グループ、学校支援グループ、人権教育・支援教育グループ、 <b>就学環境調整グループ</b> 、総務係）

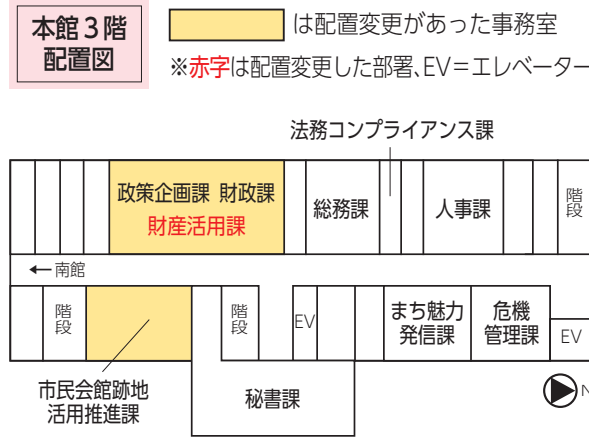
### 新施設「おにクル」（裏表紙参照）開館に向けた準備の推進

- ・おにクル開館に先行して企業や大学等との連携を推進するため、政策企画課内に「公民連携係」を設置します。
- ・おにクルのオープニングイベント等の開館準備に関する総合調整を行うため、市民会館跡地活用推進課内に「開館準備チーム」を設置します。
- ・おにクルの記念式典の準備を含め、文化芸術に根差したまちづくりをさらに発展させるため、文化振興課内に「政策係」を設置します。

### その他

- ・医療的ケア児に対する支援や合理的配慮等を推進していくため、学校教育推進課内に「就学環境調整グループ」を設置します。

### フロアマップ （事務室配置の変更があったフロア）



## 3 防犯カメラを更新・拡充します

安全・安心の確保や犯罪抑止等を目的に、通学路等に設置している354台の防犯カメラを更新します。また、市内企業からの寄附金も活用し、新たに320台（32小学校区各10台）の防犯カメラと「防犯カメラ作動中」の告知板を設置します。

新たに更新・拡充した674台の防犯カメラは、私的空間が映らないよう、角度を調整したり、画像の一部を隠したりするなど、今後もプライバシーに十分配慮した運用に努めます。なお、犯罪等が発生した場合には、これまでと同様に警察の捜査活動に役立てられます。〇危機管理課 ☎ 620・1617



防犯カメラと告知板を設置  
(右) 株式会社T.M.G代表取締役 樫本さん

## 4 JR 総持寺駅アートプロジェクト SOU の展示作品を入れ替え

〇 JR 総持寺駅改札口前自由通路壁面、〇 壁面のアート作品を入れ替え、9月末まで展示します。9回目の今回は「表層と深層—5つの行為」をテーマに、山崎由紀子さん、泉 茂さん、井口直人さん、トーマス・ノイマンさん、小見山 峻さんの5作品です。詳細は SOU HP（右図読み取り）をご覧ください。〇文化振興課 620・1810



左から左記作家と同順（作品は一部分）